

京都学習協の第29回集中セミナー 募集要項

申し込みは、このテーマを学びたいと思う方は誰でも参加できます。
 申し込みの手続きは、簡単です。「申込書」に必要事項を記入し、受講料をそえて申し込んでください。FAXでも申し込みができます（受講料は当日お支払いください）。

講義時間は、午後1時～5時（休憩も含まれます）

受講料は、2,500円です。（税込み）

会場は、

京都市職員会館 かもがわ 2階 大会議室
 （中京区土手町通夷川上る末丸町）

会場へは、河原町竹屋町を東へ進むのが最短です。

『京都市職員会館 かもがわ』



申込先は.....
 京都労働者学習協議会

〒602-8147

京都市上京区堀川丸太町西一筋目上ル
 『京都学習会館』内

電話(075)841-8141

FAX(075)821-3665

京都学習協の第29回集中セミナー 申込み日時 年 月 日

フリガナ 性別 年齢

氏名: 男・女 才

現住所:

職場・学園:

労働組合名: (全国単産名:)

電話: 職場() 自宅()

第29回集中セミナー

Intensive Seminar Vol.29

現代の社会福祉を
 どうとらえるか

期待と矛盾、その拡大・発展の方向性と原動力とは

講師 岡崎 祐司
 佛敎大学教授



京都学習協 第29回集中セミナー

日時 2013年5月26日(日曜日) 13時~17時

受講料 2500円 会場 京都市職員会館「かもがわ」



【学習資料】

岡崎 祐司著『現代福祉社会論』からの抜粋

社会福祉とはなにか。端的にいえば「福祉をめぐるところの社会的方策あるいは社会的努力である」（一番ヶ瀬康子）といえるだろう。

ここでいう社会的方策には、「福祉」を実現するための法律を制定し行政・財政システムを整えること、専門的な施設・機関やサービス供給主体をつくること、その施設・機関の活動・サービスを担う専門職制度を整えその養成をはかること、などが含まれるであろう。

また、社会的努力には、さまざまな人々のさまざまな努力が含まれている。たとえば、社会福祉をひろく市民に理解してもらうための学習や広報を行うことや、「福祉」についての教育活動を行うことがある。また、社会福祉制度を充実させるために政府や地方自治体へ市民が働きかけ、政策の充実をめざすこともある。権利を守るための運動、高齢者や障害者自身による権利実現の運動、子どもの声を代弁し子どもの権利を守る運動などいわゆる福祉運動も含まれる。また、ボランティアや地域の福祉活動などに参加することも含まれる。

もちろん、市民だけではなく「福祉」を実現するために政府、地方自治体、政治家が真摯に努力することも求められるであろう。社会のなかで経済活動を行っている企業が、障害者の雇用や職場内での男女平等をめざし、租税や社会保障費用を負担し、社会貢献を積極的に行うなどの努力も含まれる。そして、貧困や環境破壊、専制支配、戦争・テロなど「福祉」に反する事象を世界から無くしていく国際的な努力と連帯も、「福祉」をめぐる社会的努力に含まれるであろう。

「福祉」とはなにを意味しているのだろうか。

そこで戦後の社会福祉研究を代表する一人である一番ヶ瀬康子氏の説明に学びながら、「福祉」の意味を考えてみよう。

一番ヶ瀬氏は「福祉」について次のように説明する。

幸福= happyは一人ひとりが感じる幸せな心情をさすものであり、なにが幸福であるか、なにを幸福と感じるかは一人ひとりによって異なる。わたしたち一人ひとりがみずから追求していくもので、主観的な心情である。

これに対して「福祉」= welfareは、well=よい、とfare =行く、暮らすか合わさったことばで、「安らかな人生航路」、「快い暮らし」、「快い生活状態への努力」という意味である。つまり、市民一人ひとりが幸福を追求するための社会的基盤であり、その機会またその条件となる努力であるといえる。主体的に人間らしく幸福に生きる権利の基盤、機会、条件であり、日常の生活のなかでの必要への努力が「福祉」の意味である。

一般に人間の日常生活における基礎的な欲求は、 栄養、住居、健康などの基礎的

な物質的ニーズ、 教育、余暇などの基礎的な文化的ニーズ、 それらを満たしたうえで高度なニーズにわけられる。「福祉」を考えるうえでは人間らしい生活における基礎的な欲求充足と、人間らしさが同時に重視されるべきである。「福祉」をとらえるうえでは、次の三つが重要である。

第一に日本国憲法第25条に保障される健康で文化的な最低限の生活を営む権利を追求し、人間の健康で文化的な生存と人間発達を統一してとらえ、それを保障する過程として探求することである。第二に「福祉」を平均的にとらえるのではなく、一人ひとりのものとしてその生活のなかの諸問題と関連させて明確にすることである。第三に「福祉」とは与えられて満足するものではなく、自らの課題としてとらえ、社会的に協同、連帯し、その保障を経済的・社会的に獲得していく努力が必要である。以上が一番ヶ瀬氏の「福祉」についての説明である。

また、「福祉」を生命・生活の安全、身体的に良好な状態（健康）、心理的に調和のとれた状態（安心）、経済的に恵まれた状態（安定）、物的諸条件が整備された状態（豊かさ）、家族生活の安定（安らぎ）などの指標で見ることも可能であるとされている。

ここから、「福祉」は幸福と無関係ではないにしても、イコールではないことがわかる。後者が主観的・心情的なものであるのに対し、前者は客観的・社会的なものであり、一人ひとりの快い生活の基盤、機会・条件となるものと理解できる。より広い意味でとらえれば、平和、人権、民主主義と自治であり、ゆたかな環境、文化、人々の共同とコミュニケーションを含み、教育、保健、医療、社会保障、社会福祉、雇用、労働の場、公正な市場を含むものであろう。生活という視点にしばっていえば、市民生活のインフラストラクチャーとしての教育文化、保健、医療、社会保障、社会福祉、公共交通などが整い、自立的な生活の前提条件として雇用や所得が保障され、全ての人々に自分の能力を活かし自己実現と参加のための場が保障されている社会状況としてとらえてよいであろう。

社会福祉は「福祉」をめぐる社会的方策や社会的努力のひとつであるけれども、社会福祉だけが「福祉」の実現をめざしているのではなく、公共政策や社会の歩みそのものが「福祉」をめざしているともいえるのである。さらに、日本国憲法の前文と第9条の平和主義を基礎にした第13条の幸福追求権や第25条の生存権を含め、人々の諸権利の追求を「福祉」ととらえることもできる。そして、なにより「福祉」の実現のためには人々が協同、連帯して自ら積極的に獲得しようとしなければならない。だれかにまかせて、与えてもらうものではないのである。

めざすべき社会状態として、そして人々が協力しあって獲得するものとしてより積極的な意味合いから「福祉」をとらえておくことにしよう。

